

議案第77号

静岡市清水うみのこセンターの指定管理者の指定について

静岡市清水うみのこセンターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市清水うみのこセンター 静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市清水区駒越西二丁目10番10号 (名称) 社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団 (代表者名) 理事長 大塚 康夫
指 定 期 間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団の概要

設 立 昭和57年4月1日

基本財産 300万円

目 的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市清水うみのこセンター

静岡市清水ひびきワークなど4施設

静岡市清水みなとふれあいセンター